

日立市地域公共交通再編実施計画の変更について

1 概要

ひたちBRT第II期区間（JR大甕駅～常陸多賀駅間）の本格運行開始（2019年4月）に合わせて策定した「日立市地域公共交通再編実施計画」について、2019年4月にはひたちBRT及び周辺路線等の再編、2020年4月には大甕駅前広場整備に伴う再編等を実施した。

一方、コロナ禍における外出自粛や企業、事業所の勤務体系の変化等により、路線バスの利用者は大幅に減少している。（表 茨城交通日立オフィスの日立市内路線の利用者数）

このような状況下においても路線バスネットワークを維持していくためには、利用状況に応じた運行の効率化を図る必要がある。そこで、路線バスの運行の効率化を目的に、利用者数が少なく代替便が確保できる便の運行回数の見直しや時刻変更を行う。あわせて効率的な運行のための起終点の変更、定時性確保のための発時刻や所要時間の変更も予定しているため、実施内容に基づく計画変更を行う。

表 茨城交通日立オフィスの日立市内路線の月別利用者数
(2020年4～12月の前年同月との比較)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計
2020年度	173,884	126,695	228,151	237,467	195,822	229,353	250,633	220,300	139,908	1,802,213
2019年度	289,413	282,537	284,543	301,155	254,022	274,532	283,735	275,752	162,458	2,408,147
増減	-115,529	-155,842	-56,392	-63,688	-58,200	-45,179	-33,102	-55,452	-22,550	-605,934
対前年比	60.1%	44.8%	80.2%	78.9%	77.1%	83.5%	88.3%	79.9%	86.1%	74.8%

※12月の利用者数は1～17日までの比較

緊急事態宣言解除後に利用者数は回復したものの、外出自粛や企業・事業所の勤務体系の変化等の影響を受け、各月の利用者数は対前年比80%前後で推移している。

2 変更内容について

(1) 計画名の変更

地域公共交通の活性化及び再生に関する法律が改正（令和2年11月27日施行）されたことを受け、計画書名の変更を行う。

（変更前）日立市地域公共交通再編実施計画

⇒（変更後）日立市地域公共交通利便増進実施計画

(2) 利用状況に応じた運行回数の見直し

変更理由と 変更内容	<p>コロナ禍における外出自粛や企業・事業所の勤務体系の変化等により、路線バスの利用者数は減少しているが、路線バスネットワークを維持するためには、利用状況に応じた運行の効率化を図る必要がある。</p> <p>そこで、利用者数が少ない便（2020年6月以降で1日平均10人未満）について、現在の利用者への影響を最小限にするため代替便を考慮しつつ減便を行う。</p> <p>合わせて一部便にて時刻変更を実施する。</p>
減便・時刻 変更の対象	<p>平日のみ減便及び時刻変更を実施（詳細は別紙）</p> <p>※一部の減便は、1/25に先行して実施</p>

(3) みかの原団地線の終点バス停の変更

変更理由と 変更内容	<p>日立駅中央口からみかの原団地へ向かう場合、現在は、みかの原団地バス停が終点であり、みかの原団地内は狭隘路につき、便宜上バスは一方通行で運行していることから、みかの原団地バス停を2回経由しており、不効率な運行となっている。</p> <p>そこで、効率的な運行にするため、終点を旭ヶ丘団地入口バス停に変更する。</p> <p>みかの原団地バス停は、引き続き経由するため、利用者への影響はない。</p>
終点の変更	<p>日立駅中央口⇒みかの原団地方面</p> <p>変更前：みかの原団地バス停が終点</p> <p>変更後：旭ヶ丘団地入口バス停が終点</p> <p>※逆方面は現行通りみかの原団地バス停が始発</p>

(4) 停留所間時分の見直し・定時性確保のためのダイヤ改正（運行時刻の変更）

<p>変更理由と 変更内容</p>	<p>定時性確保のため、運行状況や道路混雑状況を踏まえ、①～③の路線の発時刻や停留所間時分を変更する。</p> <p>① ひたちBRT 朝の通勤時間帯における大甕駅西口の発車時刻を変更</p> <p>② 平和台霊園線 朝の通勤時間帯における平和台霊園～多賀駅間の朝の時間帯の停留所間時分を変更するとともに始発時刻を見直し</p> <p>③ 大甕駅西口～シオン学園～日立駅中央口線 大甕駅西口～シオン学園入口間の停留所間時分を変更</p>
<p>変更する 便数</p>	<p>① 平日：2便（大甕駅西口⇒おさかなセンター方面のみ）</p> <p>② 平日：8便（平和台霊園⇒多賀駅前方面のみ）</p> <p>③ 平日：16便（大甕駅西口⇒日立駅中央口方面のみ）</p>

3 今後のスケジュール

期 日	内 容
12月下旬	国(国土交通省)への変更認定申請
1月25日	一部便のみ先行してダイヤ改正（減便）を実施
4月1日	利便増進実施計画（計画変更）に基づくダイヤ改正